

令和3年度 看護関係予算案について

令和2年12月22日(火)

文 部 科 学 省
高等教育局医学教育課
初等中等教育局特別支援教育課

令和3年度 看護関係予算案の概要

※（ ）内は令和2年度予算額

<高等教育局医学教育課>

課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成26年度～）

令和3年度予算額（案）：256百万円の内数（318百万円の内数）

【概要】

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

- ① 病院経営支援領域（平成29年度～）
- ② 精神関連領域（平成30年度～）
- ③ 医療チームによる災害支援領域（平成30年度～）
- ④ アレルギー領域（令和元年度～）
- ⑤ 外科解剖・手術領域（令和元年度～）

看護系人材の養成については、②、③、④において、選定大学すべてで看護師を対象とした教育プログラム・コースが設置されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育が推進されている。

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン（平成29年度～）

令和3年度予算額（案）：457百万円の内数（704百万円の内数）

【概要】

がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応出来る医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進する、がん専門医療人材を養成する。

看護系人材の養成については、選定11拠点すべてに看護師を対象とした「ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成」に向けた教育プログラム・コースが設置されており、在宅医療や高齢者医療に関する実践や緩和ケアの推進等を含めた教育が推進されている。

保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト (令和2年度～)

令和3年度予算額(案) : 200百万円の内数 (200百万円の内数)

【概要】

将来にわたって国民に質の高い保健医療サービスを提供していくため、医療機関や民間企業・団体等の協力を得ながら、保健医療分野における人工知能(AI)技術開発を推進する医療人材を養成する。

看護系人材の養成については、企業等の技術者と共同で保健医療分野における AI 技術を推進する能力を持った医療技術者を養成するための教育拠点を構築する取組を支援する。

(参考 : 令和2年度第3次補正予算案)

感染症医療人材養成事業

令和2年度補正予算額(案) : 3,750百万円の内数

【概要】

医学部生等を対象に、感染症の特性等を踏まえた診療や感染制御に関する実践的な教育プログラムを構築し、感染症に関する高度な知識を身に付けた医療人材を養成する。

<初等中等教育局特別支援教育課>

学校における医療的ケアのための看護師配置

令和3年度予算額(案) : 2,352百万円の内数 (1,919百万円の内数)

【概要】

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置を支援する。

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和3年度予算額（案）：42百万円（29百万円）

【概要】

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究する。

また、医療的ケアのための看護師に対する系統的な研修体制の整備を行う。

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 課題解決型高度医療人材養成プログラム

令和3年度予算額(案) 3億円
(前年度予算額) 3億円



背景・課題

健康長寿社会の実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくために、診療科や職種を横断したチーム医療の推進や、地域の関係機関等との連携を通じて、医療現場の様々な諸課題に対応できる人材が必要。

対応

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

【取組1】病院経営支援領域


- ・地域の実情に応じた病院経営戦略の企画・立案等の能力を兼ね備えた医療人材の養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成29年度～令和3年度）
- ―選定件数・単価：10件 × 300万円

【取組2】精神関連領域

- ・多様化かつ増大する精神医療及び関連疾患に対応できる職種を横断した専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- ―選定件数・単価：4件 × 1,600万円

**<取組例> 筑波大学（他連携2大学）
「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」**

増加および多様化する精神疾患・障害に対し、トランスディシプリナリーなチームで対応できるメディカルスタッフを養成。
多様性に対応するため、多分野の精神医療専門家を擁する筑波大学の学内連携、茨城県立医療大学および東京慈恵会医科大学との大学間連携、地域連携という3つのリソースを活用。

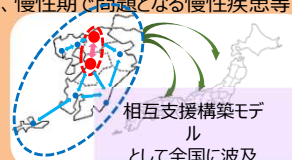


【取組3】医療チームによる災害支援領域

- ・災害規模やフェーズに応じて臨機応変に対応でき、災害医療の後方支援に関する指揮調整機能を有した医療チームの養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- ―選定件数・単価：3件 × 3,100万円

**<取組例> 熊本大学（連携大学：九州大学）
「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」**

熊本大学災害医療研究教育センターを設置し、九州大学歯学部と連携して、医師会や行政機関等の協力を得て超急性期からの支援に加え、慢性期で問題となる慢性疾患等を対象とした長期的視野で活動可能な医療チームを構成する多職種の人材（医療職や行政担当者等）を育成。




相互支援構築モデルとして全国に波及

【取組4】アレルギー領域

- ・アレルギー疾患に横断的・総合的に対応できる一貫した知識・技能を有する専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- ―選定件数・単価：1件 × 1,900万円

**<取組例> 福井大学（他連携2大学）
「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン」**

北陸3大学の強みを生かした最先端のアレルギー診療を中心に胎児期から高齢者までのライフステージに応じた集学的診療・予防の実践や災害対策を学習できる教育コースの新設、また、重症難治例など特色ある症例の北陸難治アレルギー疾患データベースの構築等を通じ、アレルギーの総合診療を実践し、地域医療計画や災害リエゾン活動におけるアレルギー疾患対策の中心的役割を担う人材を育成。




福井大学
富山大学
金沢大学
北陸難治アレルギー疾患データベース

【取組5】外科解剖・手術領域

- ・医療を支える安全・安心な高難度手術等の高度医療を提供できる 専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- ―選定件数・単価：2件 × 2,300万円

**<取組例> 北海道大学（他連携2大学）
「臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成」**

コンソーシアムを形成する大学の連携により、外科教育・臨床解剖・医療機器開発の3分野をマネジメントし、学術環境を構築しうる医療人材を養成。
具体的には、大学院課程において、特に外科系各領域で教育研究を行うために必要なCSTプログラムをマネジメントできる人材や医工学分野の共同開発を担うマネジメント人材を養成。



臨床医学における献体使用推進と均てん化

期待される成果

高度専門医療人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国の実現

(参考) 課題解決型高度医療人材養成プログラム

◆平成29年度選定

【病院経営支援領域】 選定件数 10 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
北海道大学		病院経営アドミニストレーター育成拠点
千葉大学		病院経営スペシャリスト養成プログラム
東京大学		経営のできる大学病院幹部養成プログラム
東京医科歯科大学		大学病院経営人材養成プラン
京都大学		実践的医療経営プロフェッショナル教育事業
神戸大学		実践的病院経営マネジメント人材養成プラン
高知大学	香川大学、高知工科大学、高知県立大学	地域医療を支える四国病院経営プログラム
宮崎大学		教育用電子カルテ活用による人材養成事業
横浜市立大学		都市型地域医療を先導する病院変革人材育成
慶應義塾大学		ケースとデータに基づく病院経営人材育成

◆平成30年度選定

【精神関連領域】 選定件数 4 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
筑波大学	茨城県立医療大学、東京慈恵会医科大学	精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成
千葉大学		メンタル・サポート医療人とプロの連携養成
東京大学		職域・地域架橋型－価値に基づく支援者育成
京都大学		発達症への介入による国民的健康課題の解決

【医療チームによる災害支援領域】 選定件数 3 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	福島県立医科大学	コンダクター型災害保健医療人材の養成
新潟大学		実践的災害医療ロジスティクス専門家の養成
熊本大学	九州大学	多職種連携の災害支援を担う高度医療人養成

◆令和元年度選定

【アレルギー領域】 選定件数 1 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
福井大学	金沢大学、富山大学	北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン

【外科解剖・手術領域】 選定件数 2 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
北海道大学	京都大学、千葉大学	臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成
名古屋大学	岐阜大学、三重大学、浜松医科大学	東海国立大学病院機構CSTネットワーク事業

先進的医療イノベーション人材養成事業

多様なニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン

背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定(2007.4施行)。※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定

(がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果)

日本のがん医療で不十分とされている**放射線療法、化学療法、緩和医療**等に関する専門資格取得に向けた大学院教育コースや**臓器横断的な講座**の設置等により**がん専門医療人材の育成に一定の成果**。

新たなニーズ

「今後のがん対策の方向性について」(2015年6月 がん対策推進協議会)

- ・「**ライフステージに応じたがん対策**」として、対策を講じていく必要。

「**がん対策加速化プラン**」(2015年12月総理発言を基に厚労省まとめ)

- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要**。
- ・**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題**として指摘。

「**緩和ケア推進検討会報告書**」(2016年4月 緩和ケア推進検討会)

- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要**。
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への**緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要**。

対応策(取組内容・期待される成果)

○高度がん医療人材の養成

ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによる**オーダーメイド医療への対応**。
- ・ゲノム解析の推進による**高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減**。

希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・希少がん及び小児がんについて、**患者が安心して適切な医療・支援を受けられる様々な治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成**。

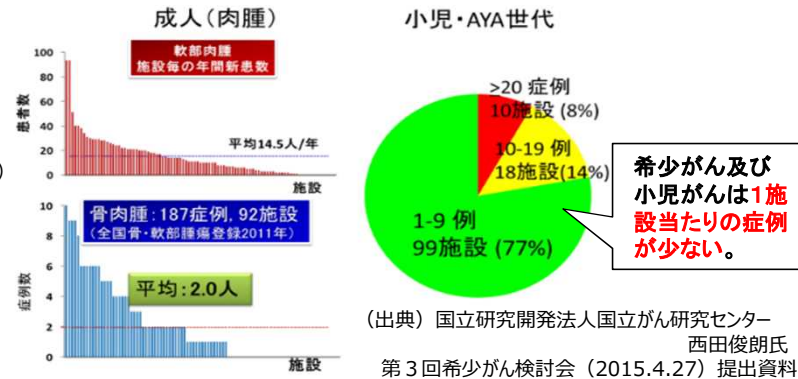
○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・**ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛(トータルペイン)**を和らげるため、**医師、看護師、薬剤師、社会福祉士(ソーシャルワーカー)**等のチームによる**患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援**。

◇事業期間：最大5年間 財政支援(平成29年度～令和3年度)

◇選定件数・単価：11件 × 約4,400万円

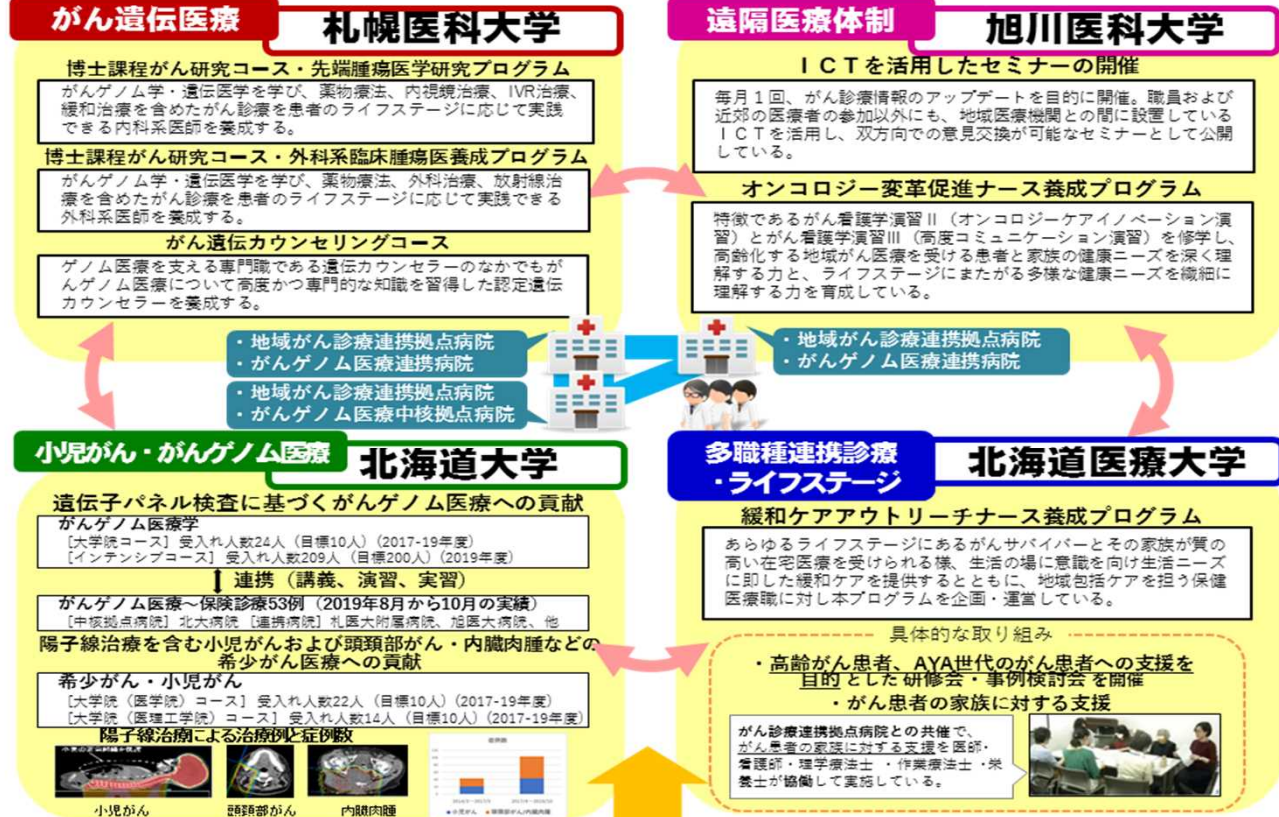
【本邦の専門病院での希少がん診療状況】



【死因別死亡者数】(出典)令和元年人口動態統計(確定数)

死亡順位	死因	死亡数(人)	死亡総数に占める割合(%)
1	悪性新生物	376,425	27.3%
2	心疾患	207,714	15.0%
3	老衰	121,863	8.8%
4	脳血管疾患	106,552	7.7%
5	肺炎	95,518	6.9%
-	その他	473,021	34.2%
	全死因	1,381,093	100.0%

<取組例：人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン(札幌医科大学)>



事業評価・アンケート結果を基に、4大学共同事業運営協議会にて意見交換・運営改善(外部委員会による評価)(大学院生・患者団体・セミナー参加者に対し、習熟度や事業の理解度、満足度、要望等について調査を実施) 6

(参考) 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル) 」養成プラン

○選定件数 11件 (計 81 大学)

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	山形大学、福島県立医科大学、新潟大学	東北次世代がんプロ養成プラン
筑波大学	千葉大学、群馬大学、日本医科大学、獨協医科大学、埼玉医科大学、茨城県立医療大学、群馬県立県民健康科学大学、東京慈恵会医科大学、上智大学、星薬科大学、昭和大学、お茶の水女子大学	関東がん専門医療人養成拠点
東京大学	横浜市立大学、東邦大学、自治医科大学、北里大学、首都大学東京	がん最適化医療を実現する医療人育成
東京医科歯科大学	秋田大学、慶應義塾大学、国際医療福祉大学、聖マリアンナ医科大学、東京医科大学、東京薬科大学、弘前大学	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン
金沢大学	信州大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学	超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成
京都大学	三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学、京都薬科大学	高度がん医療を先導するがん医療人養成
大阪大学	京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、大阪薬科大学、神戸薬科大学	ゲノム世代高度がん専門医療人の養成
岡山大学	愛媛大学、香川大学、川崎医科大学、高知大学、高知県立大学、徳島大学、徳島文理大学、広島大学、松山大学、山口大学	全人的医療を行う高度がん専門医療人養成
九州大学	福岡大学、久留米大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学	新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン
札幌医科大学	北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学	人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン
近畿大学	大阪市立大学、神戸大学、関西医科大学、兵庫医科大学、大阪府立大学、神戸市看護大学	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域



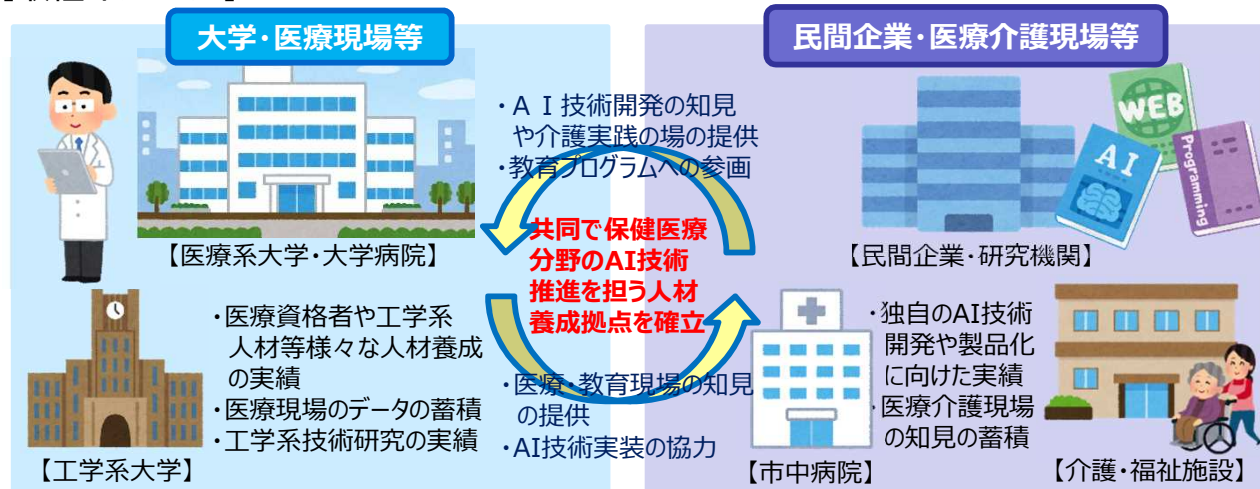
経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
AI技術については、世界最先端の研究開発の推進や人材育成を推進する。

事業概要

- 医療系学部を有する大学を中心に、**保健医療分野における重点6領域**について、**民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成**。
- 医療・介護現場における**各種データを活用した機械学習**や企業等における**AI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築**。

- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
- ◇選定件数・単価：2拠点×1億円
- ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

【取組イメージ】



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

(参考) 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

○選定件数 2 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	北海道大学、岡山大学	「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育拠点
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学	メディカルAI人材養成産学協働拠点 (Academia-Industry collaboration platform for cultivating Medical AI Leaders, AI-MAILs)

【概要】

（文部科学省所管）

（現状・課題）

- 今般の新型コロナウイルス等、感染症対応において、院内感染を防止しながら持続的に高度医療を提供することが求められることから、感染症部門に留まらず、医療に従事するあらゆる職種において、感染症及び感染症医療に関する知識・スキルを向上させる必要があるという教訓が得られた。
- 医学部生等に対しては現在、感染症に関する一般的な概要等の教育は行われているが、今後は感染症の診断や感染症の特色を踏まえた対処法等、より専門的な教育・実習を教育カリキュラムに取り入れ、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材の養成が必要である。

（対応）

- 感染症の診断や感染症の特色を踏まえた対処法等に関する教育プログラムを新たに導入し、その一環として、新たな教育の課程で必要となる医療用シミュレータや音声・映像録画機器等の実習用周辺機器を整備し、感染症に関するより高度な知識を養う。

【支援の考え方】

- 令和3年度から感染症を意識した教育カリキュラムを実施できるよう、今年度中に教育・実習体制を整備する大学に対し必要となる機材や実習に係る人件費などを支援

・ 感染症医療を意識した教育カリキュラムの導入が図られる大学：30大学

・ 1.25億円 × 30大学（国公立） = 37.5億円

医学部を有する
国公立大学



医療用シミュレータ、実習用周辺機器

感染症の発生時に感染症の特性等を踏まえた診療や感染制御に関する教育プログラムを構築し、医学部生等を対象にシミュレーション設備を用いた実践的な教育を実施

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和3年度予算額(案) 24億円
(前年度予算額 19億円)



文部科学省

I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ※1を支援

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
⇒ 組織検討委員会(仮称)を設置したり、先進地を視察するなど

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
⇒ 個別の教育支援計画等を引き継がれるネットワークシステムの構築

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進
⇒ 早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

※1 交付初年度から3年を限りとする。

【参考】共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会

○ インクルーシブ教育システムを構築する上では、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。このためには、関係行政機関等の相互連携の下で、広域的な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効であり、既に各都道府県レベルでは、県全域を見通した「広域 特別支援連携協議会」が設けられるとともに、「障害保健福祉圏域」や教育事務所単位での支援地域の設定などが行われている。それら支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるためには、保護者支援を行うこと、連絡協議会を設置すること、個別の教育支援計画を相互に連携して作成・活用することが重要である。

○ インクルーシブ教育システムの構築に当たり、障害のある子どもの地域における生活を支援する観点から、地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組む必要がある。また、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた共生社会の構築を考える必要がある。

II 医療的ケアのための看護師、外部専門家の配置

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による**看護師配置**※2を支援 2,100人⇒2,400人【拡充】

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について(初等中等教育局長通知)

学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において、看護師等を十分確保し、継続して安定的に勤務できる体制を整備するとともに、各学校に医療的ケア児の状態に応じた看護師等の適切な配置を行うこと。

※2 校外学習や登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置を含む。

個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、**専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置**を支援 348人

【参考】特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領

第7章 自立活動 第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い
児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

対象
校種

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、
高等学校、中等教育学校、特別支援学校

実施
主体

都道府県、市区町村
特別支援学校等を設置する学校法人

補助対象
経費

人件費、会議費など

補助
割合

国 1/3
都道府県・市区町村・学校法人 2/3

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和3年度予算額（案）0.4億円
（前年度予算額 0.3億円）



I 小・中学校等における医療的ケア児の受け入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後に、引き続き、人工呼吸器を使用したり、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子供（以下「医療的ケア児」という。）が増加傾向にある。こうした傾向は特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等でも見られるようになってきた。

中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究

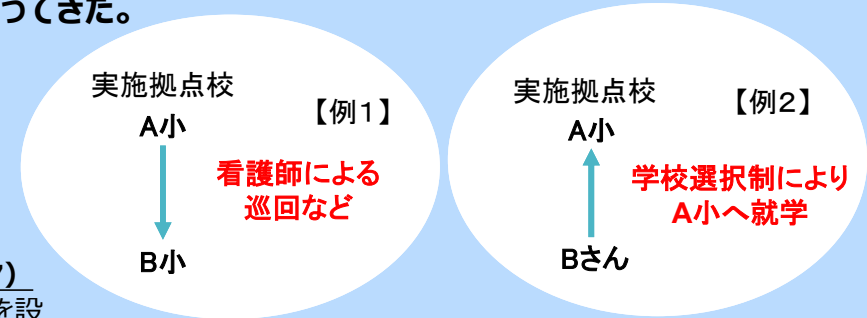
【参考1】過去5年間の医療的ケア児の推移

（公立特別支援学校）H27：8,143人 ⇒ R1：8,377人（234人増）

（公立小・中学校）H27：839人 ⇒ R1：1,146人（307人増）

【参考2】新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議「これまでの議論の整理」（R2.7.17）

医療的ケアを必要とする子供が増加傾向にあることを踏まえ、例えば、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小中学校で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について早急に検討する必要がある。



II 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保

看護師は医療現場で働くことを前提としたトレーニングを受けていることから、学校現場での立ち位置や専門性に戸惑うことが多く、早期離職の原因の一つとなり、人材確保が課題となっている。また、学校配置の看護師の専門性の向上を図るため、最新の医療や看護技術、医療機器に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を受ける機会を確保する必要がある。

医療的ケアのための看護師に対する系統的な研修体制の整備 ⇒ ①導入・基礎知識の習得、②より実践的な知識・技術の習得

対象
校種

- I 公立の小・中学校等
- II 幼稚園、小・中高等学校、特別支援学校等

委託先

- I 小・中学校等の設置者である市町村等
- II 法人格を有する団体

箇所数
単価
期間

- I 5箇所 500万円/箇所 3年
- II ① 1箇所 1,000万円/箇所 1年
- II ② 1箇所 500万円/箇所 1年

委託
対象経費

人件費、会議費、研修費など